

平成18年度 東郷地域ふれあい市民会議

答 弁 要 旨

と き 平成18年10月27日（金）14：00～17：00

ところ 東郷生涯学習センター

出席者 市：市長

総務部長，企画政策部長，市民福祉部長，産業経済部長，建設部長，
教育部長，危機管理監

市政広報官，コミュニティ課長

広報室長，広聴広報グループ長，広聴広報グループ員

市議：川添公貴議員，永山伸一議員，古里貞義議員

地域：東郷地域地区各自治会長をはじめとする

地区住民約150名

議題1 （斧淵地区コミュニティ協議会）

48地区コミュニティ協議会全体組織の設立と，連絡会の継続開催について

48地区コミュニティ協議会全体組織を設立し，支部（地域）組織を設けて，活動の活性化と組織の連携を強化すべきと考えるが，どのように考えるか。

また，連絡会は今後も継続して開催していただきたい。

【企画政策部長】

今年の5月30日，第1回目の48地区コミュニティ協議会全ての会長を対象に連絡会を開催し，協議会相互の情報交換・交流を促進するとともに，支所との協働関係の発展・強化を図った。

来年2月に第2回目の48地区コミュニティ協議会長連絡会の開催を予定しており，今後においても，年2回地域単位の連絡会及び全体会を開催したい。

48地区コミュニティ協議会全体組織，地域ごとの組織を設けて，活動の活性化と組織の連携を強化すべきとの提案であるが，是非，そのように組織が設立されることを望んでいるが，各地区コミュニティ協議会は，それぞれ自立自興の精神に基づき設立された組織であるので，48地区の会長，また，地域の会長のご意見の中でまとめ上げていただきたい。

質 疑

市長は地区コミュニティを大事にしているというが、本当に大事にしているか。

【市長】

コミュニティ協議会というのは、それぞれの地域でいろんなことを考えて責任を持って行動を取っていただく。市長が先導して指示をとるのは趣旨に反する。行政としては連絡組織を作っていただければ大変ありがたい。積極的な意見は歓迎する。

質 疑

地区コミュニティは小さな総合支所だと思っている。協力もするが、意見もどんどん言うので、これからもよろしく願います。

【市長】

意見をどんどん言っていただき、行政で持ち帰って検討し、住民の皆さんの利便性を高めることになる。今後もどんどん言っていただきたい。

議題 2 （斧淵地区コミュニティ協議会）

薩摩川内市補助金のあり方について

当コミュニティ協議会では、環境美化、青少年健全育成、防犯・防災をセットで安全安心のまちづくりを進めるために青パト 4 台で地区内をパトロールしている。

これらに対する市補助金のあり方についてお伺いしたい。

【危機管理監】

斧淵地区コミュニティ協議会は、昨年 4 月に本市では最初に陸運局の基準緩和認定を受け、地域の安全・安心のために積極的に青色回転灯装着車による防犯パトロールを展開しているということでありがたく思っている。

本市も警察をはじめとする関係機関や地区コミュニティ協議会、事業所と連携・協力し、市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを目指して昨年 9 月 30 日に「薩摩川内市安全・安心まちづくり条例」を制定し、毎月第 3 日曜日を市民の安全安心の日と提言をした。本年度は全市的な安全・安心まちづくり活動を推進するため、アンケート調査に基づき、先月各地区コミュニティ協議会へ防犯用品を提供した。

今後とも、地区コミュニティ協議会や防犯団体等において、地域の安全・安心まちづくり活動が推進されるよう必要に応じて青色回転灯や防犯用品の提供を行いたい。

市補助金のあり方については議題 9 の回答を参考いただきたい。

【企画政策部長】

地域力を育み、地域課題の解決に主眼を置いて、住民が主役となった住みよいまちづくりを推進していただくため、小学校区を単位として48の地区コミュニティ協議会を設立いただいた。

それぞれの協議会で、複数の部会等を組織し各種事業活動を展開いただいている。

協議会の運営、活動に対し、合併前の自治振興及び社会教育に係る補助金等を統一し、地区コミュニティ協議会運営補助金として交付している。

ちなみに、斧淵地区コミュニティ協議会運営補助金は18年度の額が1,895,000円である。世帯数が1,408世帯世帯規模割、世帯数割、事務運営費割、この3つをもって補助金を差し上げている。

【市民福祉部長】

きれいな環境づくりのため、ごみ減量対策補助金として、①生ごみ処理機器購入補助金②資源ごみ回収事業補助金③資源ごみステーション管理運営補助事業④可燃、不燃、資源ゴミステーション補助⑤地区コミ分別事業還元（売払収入還元）を実施している。

また、地区コミュニティ協議会内のごみの減量・資源化を積極的に推進するため、資源ごみの売払収入を地区コミュニティ協議会へ還元しており、事業の継続に努める。

【教育部長】

青少年の健全育成に対し、地域をあげて取り組まれ感謝を申し上げる。

関係する補助金は、市青少年育成市民会議から地域の青少年健全育成活動のため、東郷地域青少年健全育成会に育成会助成金（45,000円）を助成している。

また、市青少年育成市民会議東郷支部へも支部活動に支部助成金（50,000円）を助成しているので、各団体に青少年の健全育成のため、有効に活用し安全安心のまちづくりをしていただきたい。

質 疑

補助金は、一定額までは支所で決定できるようにしてほしい。

【市長】

予算には専決規定を設けており、1万円や5万円というものにはんを押すことはない。

補助金をどうするかについては予算査定のとき、補助金の交付要綱を作るときに審議をするのでそのときに関わっている。

決算については課長に権限を委ねてある。具体的にどういうところが支所で決裁できてないのか、本庁まで行かなければならないのか、どこに市民の皆様にご不便をかけているか検討してみたい。

議題3 (斧淵地区コミュニティ協議会)
薩摩川内市成人式，地区単位での成人式のあり方について

斧淵地区では，薩摩川内市の成人式の前に，「成人を祝う会」を地区コミュニティ協議会で開催している。今後も地区での「成人を祝う会」を実施したい。薩摩川内市の成人式について市長の考えをお聞かせ願いたい。

【教育部長】

平成19年の成人式は，1月8日（月）成人の日に川内文化ホールで開催する。

成人式の正式な式典はこの式典のみである。各地域における「新成人を祝う会」については，地域の新成人を祝う気持ちから，地域の団体で実施されている。本市としては，「祝う会」についてもできるだけ情報を得ながら，事前に広報できるようにしたい。今後も昨年度同様広報活動の面で協力する。

質 疑

成人式は青少年の卒業式と捉えている。1ヵ所に集めてやらなければならないのか。

【市長】

大人になり，権利・義務の自覚を持ってもらい，大人の社会に入っていく。各地域でも昔の同級生が一緒になってやっていく成人式をやられても結構であるが，薩摩川内市では市全体でお祝いをやっていく。

議題4 (南瀬地区コミュニティ協議会)
各種調査等の成果の活用について

各種調査等（がけ地・防空壕）に協力し，色々と議題・要望を出しても，具体的な回答も無くどのようなになっているのかわからない。調査等を実施したときは，その議題・要望等について，書面での具体的な回答や情報の提供をするなど，その成果を活用するようにしてほしい。

【危機管理監】

平成17年3月に自治会長同伴にてがけ地調査を実施し，がけ地近接住宅の該当世帯には，直接はがきで通知し注意を喚起した。また，自治会長へは支所を通じて報告したが，地区コミ会長への報告はしていないので，今後は必要に応じて実施したい。

防空壕は，調査の結果，東郷地区に16箇所あるが，特に危険と判断した箇所が2箇所

所あり、直接地権者へ文書で安全対策を依頼した。1箇所は、地権者で安全対策を実施したが、残り1箇所は東郷小学校の裏で緊急に対処する必要があったことから支所で土砂による埋め戻し作業を実施した。残りの14箇所の防空壕は、危険箇所でないことから入口封鎖等の対策は実施していない。ただし、地区コミ等で何らかの対策を実施される場合は、市から土のう等の資機材等を提供する。

がけ地調査、防空壕の調査結果は今年5月に配付した防災マップに掲載している。防災マップに表示した危険箇所を各家庭はもちろん、地域として確認するよう周知方をお願いしたい。今後、自治会長等を通じて調査したものは地区コミュニティ会長、自治会長にその結果を支所から報告させることとしたい。

議題5 (南瀬地区コミュニティ協議会)

本庁と支所の役割について

支所に色々と相談をしても、「本庁との調整が必要」と、直接回答が返ってこない場合がある。支所は支所としての役割があると思うが、そのことを明確にしてほしい。

【企画政策部長】

旧4町4村には、総合的な業務を行う支所を設置している。総合的な業務というと、人事・財政等の管理システムを導入し、窓口業務のみならず産業、建設、水道、教育、あるいは地域振興といった総合的な振興策を担当しているという位置づけをしている。

各支所においては、支所独自の経営方針を作成し、支所内の経営資源である、ヒト・モノ・カネを最大限活用し、支所職員一丸となって、各種窓口業務機能の充実、住民の利便性とサービスの向上など、支所の使命を達成するため、取り組んでいる。

職員が減少する中、各支所に配置された職員も合併時より減少してきており、それに対応するため、支所は受付業務を行い、本庁で交付決定や許可決定を行っている業務があり、本庁との協議や確認で若干時間がかかる場合もある。

事務の効率化や迅速化を図るため、業務マニュアル(手引書)の作成に取り組んでおり、本庁支所間の事務を整理し効率的・効果的な組織を目指す。ご理解いただきたい。

議題6 (南瀬地区コミュニティ協議会)

川内川堤防改修工事の国への働きかけについて

川内川の堤防改修工事は、国土交通省の御理解と御協力により工事が進んでいる。しかし、毎年水害の時期には地区民は安心して生活できる状況にない。

1日も早い築堤の完成を希望する。国に対し薩摩川内市としてもっと積極的な働きかけをお願いしたい。

【建設部長】

当該地区は、約800mの無堤地区であり、7月末の豪雨（ナナフミ災害）で河川の増水により、床上浸水が発生するなど甚大な被害となった。

この川内川豪雨災害を受け、政府、国会議員等に対し、激甚災害の早期指定など15項目を精力的に要望活動を行なった。その結果、9月13日に激甚災害の指定がされ、10月4日には川内川等が河川激甚災害対策特別緊急事業として採択された。

これにより、今後5ヶ年間で南瀬地区をはじめ、市内では浸水被害を受けた10地区に、築堤や輪中堤、宅地の嵩上げ等が実施されることとなった。

実施は、国土交通省川内川河川事務所で行うこととなったが、今後実施段階で用地買収や建物等の補償が生じてくるので、市も一体となって進めてまいりたい。

事業を1日も早く進めていただき、住民の方々の安全・安心を確保したいと考えるが、そのために住民の方々、地権者の方々の積極的な協力が不可欠であり、願います。

なお、この水害対策に関する全体説明会を11月9日夕方に市役所・河川事務所が開催することとしている。

議題7 （山田地区コミュニティ協議会） 市営住宅建設促進について

若者の定住促進のためにも是非、山田地区にも市営住宅の建設を要望する。

【建設部長】

現在、山田地区には、竹下一般住宅1棟2戸、竹下住宅1棟2戸の計4戸の住宅がある。

山田地区の公営住宅の整備率（公営住宅の戸数を全体の戸数で割った数）は1.75%と市の平均（5.3%）と比べて非常に低く、整備が必要であると認識している。

昨年度、児童減少地域の定住促進及び地域活性化のため借上型地域振興住宅制度（一般の方が住宅を建設し、これを市が借り受け、市営住宅として活用する）を制定し、平成18年度には陽成地区に2棟2戸を建設する計画を進めている。この住宅は、国の補助を受けて建設する通常の公営住宅に比べ、入居基準（収入要件、世帯要件等）が緩和されるが、少なくとも16歳未満の子どもがいることが入居資格として明記されている。

今後は、この借上型地域振興住宅制度による住宅建設を進める。地域の選定は児童の減少化率、市営住宅の充足率、地域振興計画の有無など、総合的に審査して年次計画を策定し、決定する。

議題 8 (山田地区コミュニティ協議会)
県道東郷山田宮之城線 (344号線) 浦田地区の道路改良促進について

浦田橋から石井手橋までの区間は、小・中学校、幼稚園の通学路だが、幅員が狭く見通しも悪く危険である。

特に浦田橋は竣工50年以上を経過し、幅員も狭く橋の欄干も傾いている。早急な改良を要望する。

【建設部長】

当該路線は、浦田橋から石井手橋までの約300mの区間が整備されていない。川内土木事務所では、整備計画箇所として登載してあるが、橋梁の工事費が大きいことなど予算面で優先順位としては、下位となっている。国道267号線の迂回路としても重要な役割を果たす路線なので、県も厳しい財政状況だが、早期着手に向け、機会あるごとに強く要望を続ける。

議題 9 (山田地区コミュニティ協議会)
地区コミュニティ協議会運営補助金及び自治会補助金の基本的な考え方について

コミュニティ協議会運営補助及び自治会の運営補助金の交付を受けているが、平成19年度以降のこれら各補助金の交付方針、考え方を伺いたい。

【総務部長】

市では、来年度から真に市民の皆様が開かれた補助金制度を構築するため、補助金制度改革委員会にて、現行の全ての補助金の評価・見直し等に関して検討しているところであり、この見直しでは原則全ての補助金が白紙となるが、この検討の対象となる補助金の中には、地区コミュニティ協議会や自治会に対する運営補助金も含まれている。

一方、本市の総合計画の中では、市民の方々との協働、市民参画によるまちづくりを市政の基本方針の一つとして掲げ、こうしたことから地区コミュニティや自治会の活動を支援し、地域力を育むための施策は、市政全体の中でも極めて重要な位置付けにあると同委員会にしっかりと説明した上で議論をお願いした。

同委員会による検討の結果は、9月初旬に報告を受け、現在、その内容を市民の皆様、関係団体等に広報している。このコミュニティ協議会に関する補助金において委員会委員のみなさまも地区コミ、自治会の活動の活性化を十分理解いただきコメントをいただいているが、その内容を紹介すると使い勝手のいい補助金制度はできないか、補助金に

かかる手続の簡素化はできないのか、他の補助金との統合も研究したらどうか、補助金という名目だが交付金という費目にすべきではないか、とう提言がなされた。

市としてはこういう意見を十分考慮し、皆様、議員の意見も十分に伺い、来年度以降の制度の詳細を決定したい。

質 疑

平成17年度、18年度と比較して平成19年度は金額的にどうか。

【市長】

11月中に議員に公開してチェックしてもらおう。その結果によって平成19年度の当初予算の編成作業にうつる。具体的な案を示せないところである。コミュニティ協議会と自治会の予算は、増えることはあっても減ることはないと思う。新しい補助金制度で別枠で取れるようなチャンスを準備していくことにした。できるだけ早くお知らせしたいと考えている。

議題10 (鳥丸地区コミュニティ協議会)

とうごう五色親水公園の施設整備について

とうごう五色親水公園は、平成6年にオープンし、多くの方々に利用されているが、今後より一層活性化するために、公園の下流にカヌーを浮かべるなど、「幼児と親」のふれあいの場所の整備を要望する。

なお、河川管理者である県への要望陳情方を特にお取り計らうようお願いする。

【産業経済部長】

公園下流域でのカヌーを浮かべるための整備は、鳥丸地区振興計画の中で目標年度を定め計画されているが、実現には地元の方々の具体的にどのような計画なのか、カヌーの準備、遊び場の提供をどうしていくのか、検討すべき課題が残されている。

県管理の河川を活用した計画ということで、県関係部署の意見を求めたところ、現状河川整備が終了しており、計画内容の事業を実施すると大規模改修が必要となることから事業実施は困難との意見であった。

今後も親水公園として、また藤川天神など他の施設と連携を図りながら出来る限りのハード、ソフト両面の整備を進めていく。

質 疑

地元のコミュニティ協議会としても、具体的に検討して市にお願いしたい。

【市長】

下流にカヌーを浮かべる。発想としてはいい発想だと思う。中に砂がたまっているの
で、県に掬ってもらえればお金をかけずにカヌーが浮かべられるのではないかと。

議題 1 1 (鳥丸地区コミュニティ協議会) 過疎解消事業の一環として、田園文化ゾーンの宅地造成について

鳥丸地区は交通網の整備で県道阿久根東郷線や広域農道の開通により非常に便利な
地区となっている。過疎防止として、是非この地区に宅地造成を要望する。

【企画政策部長】

本市では過疎防止も含めた定住対策として、平成17年度から定住促進事業を行って
いる。パンフレットをご覧いただきたいが、この事業では、市外から東郷地域に転入し
住宅を新築または購入した場合に、70万円を補助するとしている。現在、定住対策を
PRしているが、地域の皆さんも市外のお知り合いの方へのPR等をお願い申し上げる。

なお、この事業は平成19年度まで実施し、その効果を検証した上で、平成20年度
以降の定住対策を推進していく。

宅地造成については、旧市町村や土地開発公社で取り組んでいたが、売れ残りとな
っている分譲地が多数あり、現時点では市や土地開発公社で行う予定はない。

質 疑

農村の過疎地域では年々高齢化が進み、住民が減っていく。旧東郷町でやっていた
宅地造成が必要だと考える。

【市長】

薩摩川内市は合併して旧川内市を含めどこも人口が減っているが、東郷町だけは人口
が増えている。そういう意味で需要は高い。安くで宅地造成できるところがないか、考
えなければならない。

市営住宅を作るには、国の補助金が要る。国の補助金を使うと、入居基準が出てくる。
そうすると、入居できない方も出てくるので、入居基準の軽いものを進めようというこ
とだ。すでに、陽成町に2棟建設が始まっている。東郷町もこの方式を進めたい。モダ
ンなものを建て、子供連れの若い夫婦に住んでもらいたい。

議題12 (藤川地区コミュニティ協議会)

市営住宅の建設について

少子高齢化、過疎化解消として、若者の定住と2007年度からの団塊世代の第二の故郷として、市営住宅の建設を要望する。

【建設部長】

現在、藤川地区には藤川一般住宅1棟2戸、藤川住宅1棟2戸、小鷹住宅1棟2戸の計6戸の住宅がある。

藤川地区の公営住宅の整備率は2.81%と市の平均と比べて非常に低く、先ほど市長から説明があったとおり整備が必要であることは認識している。

議題7と重複するが今後、借上型地域振興住宅制度による住宅建設を進めていくが、地域の選定は、児童の減少化率、地域振興計画など、総合的に審査して年次計画を策定し決定していく。

議題13 (藤川地区コミュニティ協議会)

藤川地区コミュニティセンターのエレベーターの建設について

昨年 of 市民ふれあい会議の中でお願いし、前向きな回答をいただいたものと理解していたが、現在どのようになっているのか伺いたい。

地区民の活動の拠点でもあるので、簡易なエレベーターの設置を早急に要望する。

【企画政策部長】

昨年ふれあい市民会議で斧淵地区から要望があり、2階の研修室・会議室へ高齢者が無理なく昇降可能にするため、ホームエレベーターの設置を検討したいと回答したが、建築基準法により集会所施設にホームエレベーターは設置出来ないと規定されている。

個人の住宅に限るとのことであり、断念せざるを得ない。

1階の施設を増・改築、小規模建物用の3人乗りの小型エレベーターというものがあり、この両者の完成調査を推進したい。地区コミュニティ協議会におかれても、既存の施設でどういうふうに行うことができるかそれも含め相談したい。

【市長】

補足説明をする。調べてみたところ、人が集まるところにホームエレベーターは駄目だということが分かった。1階の広間を整備できないかも検討した。3人乗りの小型エレベーターというのがあることが分かり、これは集会所に使えるとのことだった。

これをモデル的に来年度の予算でどこかにやってみたいと。藤川地区にするのか、

他の地区にするのか。1階を広げると藤川地区の場合一千万円くらいかかるが、小型エレベーターは600万円くらいで済む。

空調設備を各集会所に設置しているが、高齢者の足の問題も考えている。

すぐに回答はできないが、前向きに検討していることは報告する。

質 疑

モデル地区はぜひ藤川地区で願います。

【市長】

どういふことで優先的な判断をするかといふば、かねてから自主防災組織を作つて集中豪雨の際もこぞつて自主防災組織の中で人命を救助していただき本当に時間差で尊い人命を失ふことが無かつた。自主防災組織がどんどん各地域で作つていくようになったが、そういう判断をしながら作つていかなければと思ふ。

議題14 (藤川地区コミュニティ協議会)

携帯電話受信エリアの拡大建設について

藤川地区は、携帯電話の受信状態が良くない箇所が多く、かねてから受信エリアの拡大については要望が出ている。

また、当地区は山間地域であり、災害時の情報手段として携帯電話の利用は最も重要である。是非、藤川地区におけるエリア拡大及び拡大に伴う基地局の建設について、格段の配慮を賜ふよう要望する。

【企画政策部長】

藤川地区は、合併前の平成15年度から通信事業者へ要望書を提出しており、今後も通信事業者単独で整備してもらふよう引き続き要望していく。

本地区は、平成20年度には整備予定である。

本年度4月には東郷町山田地区に設置をされている。

質 疑

支所の横に下鶴田川が流れており、草払いをしているが、職員の応援が支所職員の減少に伴い少なくなり大変になったので、なんとかしていただきたい。

【市長】

祁答院のふれあい市民会議にも川がやぶになってという話があり、調べてみたら県の河川であった。県も予算が無く薩摩川内市でも財政的にできない、しかし地域の方々がボランティアで草払いを協力いただいて土木事務所にお願いしていると申しあげた。

そのままにしておいたら洪水のときに田に水が上がってくる。

何年かに一回はしていただけるようお願いしたい。

質 疑

市全体の体育協会の運営費は変わらないが、東郷を含め各8地域の体育協会の補助金は廃止となっている。健康は大事なので復活の方向でお願いしたい。

定住補助金についてだが、条件があり、市外から薩摩川内市に転入した方、かつ住宅を新築あるいは購入された方とある。パンフレットに載っている新幹線の効果は東郷地区はないのではないかと思う。これらを鑑み、川内地域から東郷あるいは樋脇、入来、祁答院に転入された方にもなんらかの恩恵がある制度にしていきたい。

【総務部長】

補助金制度改革委員会も、体育協会の存在意義を認識しておられる。薩摩川内市体育協会という大きな組織があるが、平成18年度は9地域の体育協会に個別に補助金を出しているの、合併をしたこともあり体育協会も体制を一本化いただきたいということであった。補助金の出し方、本部とのバランス、体育協会の体制をお願いし、そういうことで体育協会としての恒常的な事業運営が図られるのではないかということである。

【市長】

定住補助金について、導入した当初にもこのようなことを盛んに言われた。市外からの場合に限り取り扱うこととしている。小学校の児童が減少し、将来は学校がなくなるのかとも考えられる。何とかして若い人に来てもらいたい。

平成17年度で36件定住いただいたが、そのなかで17件は県外の方である。あなたが新幹線ばかりではないということである。

市でも呼びかけているが、ぜひ市外にお住まいの知り合いに呼びかけて欲しい。

質 疑

体育協会が一本化されたところから予算的なものが下りてくると理解していいか。

【総務部長】

薩摩川内市体育協会に一本化して補助金を出し、組織から各地域へ補助金を下ろしていくと効率的な運営ができるのではないかという議論であった。

質 疑

議題8に関連するが、東郷小学校から山田小学校にかけての道を小中学生が通学をする時間も通る。場所によってはいい道路だが、昔のままの道路で狭く非常に危ない。建設部長の回答で時間がかかるということだが、事故が起こる前に早く安心して走れるような道路を作って欲しい。

【市長】

未改良区域が続いているとのことで、他の県道もたくさんあるが、県の土木事務所とも打ち合わせしながらやっていかなければならない。祁答院のふれあい市民会議のときも、カーブカットだけでもというお願いがあった。優先順位をどうするかだが、事故が発生する前にということもあり県には議会と土木事務所に伺ったときをお願いしたい。

質 疑

樋脇、入来、東郷、祁答院の各小学校でスクールガードという仕事をしているが、それに関連し市長にお会いしたときに横の繋がりをお願いした。

スクールガードは県警と県の教育委員会が出て合庁で具体的に説明をする。ところが、市の教育委員会が来ていなく分かっていなかった。そこで、入来で会合があったときに市の教育委員会の担当者に、会合に来て知っていたほうがよいだろうと言い、来てもらったが、県の担当者に連絡が行っておらず、私達が県にその場で説明した。横の繋がりをお願いしたが届いていなかった。大事なことなので再度お願いする。

【市長】

県との連携が上手くいってないのではないかというご指摘である。スクールガードというものについては今初めて聞いた。県との連携については強化していきたい。

【教育部長】

スクールガードは、県警のOBと県が学校の安全策のために組織され、それぞれの学

校に4名から10名で配置されているが、スクールガードリーダーの指示を受けながら、学校の安全ボランティアが学校安全の確保を行い、それぞれの学校からスクールガードをお願いしている。スクールガードリーダー、スクールガード、市の学校教育課の連携がうまくいかなかったようで、現在、連携を進めている。今後ともよろしく願います。

質 疑

高齢化、少子化、過疎、これらの問題は切り離せない社会的な問題である。

少子化について、一番の大きな問題は未婚者の増加だと考えている。男女の出会いの場を企画して欲しいということをお願いしたい。結婚数を増やすのに、いい案はないものかと考えていただききたい。

また、せっかく結婚しても子どもができない方々いる。不妊症が原因の方もいるし、経済的な原因の方もいる。大きな問題として捉えていただききたいと思う。

【市長】

結婚しないことや晩婚化が少子化の一つの要因としてある。女性が職場におり、子育てと職場、あるいは家計とうまくやっていくことが難しいこともあるかと思う。

そこで、ファミリーサポートセンターなどを設け支援している。できるだけ産んでいただきたいが、子どもの育て方、育てるための経費、教育の問題と、依然難しい問題である。子育てを十分しながら、職場も確保する。そういう社会が来れば、この子育ての問題は解消されていくのではないか。いい妙案が無いような現状である。

出会いの場を作ることを行政でも考えないといけない。これは市議会の中でも質問が出た。その場でも回答したが、出会いの場を提供しても今の若い女性は集まってこない。例えばそれとなくボランティアの活動の中でお互いが相手を見つけていく、自然にそうなるような仕向け方を考えなければならない。昔は仲人さんにお礼を支度したが、今は仲人さんはお互いでやるのが流行っているのも難しい。

皆さまの知恵もお借りしながら、どうしたら結婚する人が増えるか、若い人たちの意見も聞きながら考えていきたい。役所にも40代から30代後半の独身が大勢いる。

不妊治療について、県の手当では一年間に50万円ほどだが、市は年20万で最大5年間の合計100万円年出している。20万円が高い安いということだが、安い方で40万円なので、その半額を上限としている。少子化対策なのでおっしゃるとおり国が内容を充実していくべきなので、要望してまいりたい。

質 疑

ゴミが捨ててある。拾っても3日もたつと捨ててあり、看板を立ててもそこに捨てる。ゴミ対策を行政はどのように考えているのか。看板だけでなく、案はないか。

【市長】

散歩しているとき、スーパーの袋に缶、トレイのからなどが捨ててあるのが目に付く。2年前環境美化推進条例というのを作り、環境美化推進委員をお願いしてそれぞれの地域で活動いただいている。以前、監視カメラも設置し市役所に映像がきていたが、経費がかかり設置をやめた。推進条例で罰則が設けてあるが、市役所が罰するというのにいかななものかという意見もいただき、これまでやっていない。

いいアイデアはないかということだが、ゴミは捨てないように呼びかけていただき、持ち帰るよう自覚することが大切だ。

子どもの頃から、道徳の時間に先生に教えてもらう必要がある。

広報紙でも強く市民の方に訴えていきたい。

10万3千の市民のみんなの課題として一生懸命取り組んでいきたい。